

報道機関 各位

株式会社オーク製作所

国内初、UV-C 領域の紫外線放射照度計における JCSS 校正の実現 -国家計量標準につながる UV 放射照度管理-

株式会社オーク製作所（本社：東京都町田市、代表取締役執行役員社長 藤森昭芳）は、国立研究開発法人産業技術総合研究所（茨城県つくば市、以下 産総研）の技術支援の下、2025 年 7 月 20 日付で国内初となる UV-C（深紫外線）領域における JCSS（計量法校正事業者登録制度: Japan Calibration Service System）登録事業者に登録されました。

UV-C とは殺菌効果がある紫外線領域のことであり、コロナ禍の対策のひとつとして紫外線殺菌装置が脚光を浴びたことは記憶に新しいところです。しかしながら、その領域の紫外線は誤った使用方法、過剰な紫外線曝露などにより怪我や事故に繋がったことが問題になっています。これを解決するための最初の入り口は、校正された紫外線放射照度計を用いて紫外線の放射照度を正しく測定することです。

この度、当社は、これまで産業向け紫外線放射照度計で培ってきたノウハウと産総研による技術支援を受けることにより、国家計量標準にトレーサビリティを有する UV-C 領域の紫外線放射照度計の校正技術を確立し、JCSS 校正事業を開始いたしました。これにより、当社は長年の紫外線業界の懸案であった UV-C 域の紫外線の放射量管理に対する課題解決に寄与いたします。

また近年、殺菌だけに留まらず、自動車、航空宇宙、医療、半導体などの製造分野で使われる紫外線で、正しい紫外線測定の要求が高まっています。現在は UV-C 域の UV-LED を計測するための紫外線放射照度計が校正対象機器ですが、今後は半導体用の水処理などに必要な殺菌線（水銀灯：254 nm）用紫外線放射照度計に対しても JCSS 校正ができるようにしていく予定です。

JCSS 校正の提供と上述の継続した校正範囲の拡大により、紫外線を利用する産業界、医療、その他さまざまな分野の発展に貢献できるものと考えており、当社の経営理念である「光で産業を支える」の志の元に、今後も引き続き邁進してゆく所存です。

以上

●本件に対するお問合せ先

株式会社オーク製作所 諏訪工場

電源計測部 JCSS 校正室

室長 片岡 智史

TEL：0266-72-3956 FAX：0266-73-8344

E-mail：uv-calibration@orc.co.jp

HP：<http://www.orc.co.jp/>

●JCSS 登録事業者の情報 [nite]：

https://www.nite.go.jp/iajapan/jcss/information/info_lab_202507.html



複写

JCSS

20250331 第 3025 号
2025 年 7 月 18 日

登録証

株式会社オーク製作所 殿

計量法第 143 条第 1 項の規定に基づく校正事業者として登録します。

登録番号 0351

事業所の名称 株式会社オーク製作所
諏訪工場 電源計測部 JCSS 校正室

所在地 長野県茅野市玉川 4896 番地

登録に係る区分 光 (詳細は別紙のとおり)

登録の有効期限 2029 年 07 月 19 日

2025 年 7 月 18 日

独立行政法人製品評価技術基盤機構

理事長 長谷川 史彦

20250331 第 3025 号
2025 年 7 月 18 日

複写

認定証

独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センターは、以下の適合性評価機関を JCSS 認定プログラムの校正事業者として認定する。

認定識別: JCSS 0351 Calibration

適合性評価機関の名称: 株式会社オーク製作所
諏訪工場 電源計測部 JCSS 校正室

法人の名称: 株式会社オーク製作所

適合性評価機関の所在地: 長野県茅野市玉川 4896 番地

認定範囲: 光 (詳細は別紙のとおり)

認定要求事項: ISO/IEC 17025:2017

認定スキーム文書 (JCSS 認定) に記載した
認定要求事項

認定発効日: 2025 年 7 月 20 日

認定の有効期限: 2029 年 7 月 19 日

初回認定発効日: 2021 年 7 月 20 日

独立行政法人製品評価技術基盤機構

認定センター所長

石毛 浩美

- ・IAJapan (独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センター) は、ILAC (国際試験所認定協力機構) 及び APAC (アジア太平洋認定協力機構) の MRA (相互承認協定) に署名している認定機関です。
- ・相互承認協定に署名する事項は、認定の名称 (該当する国際規格) 適合義務の他に、技術試験参加要件及び定期的な審査の受審並びに MRA 対応事業者に対するトレーニング (方針) を指します。
- ・この事業者は ISO/IEC 17025:2017 試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項に適合しています。この認定は当該事業者が認定された範囲において一貫して技術的に有効な試験結果及び校正を提供するために必要な技術能力要求事項及びマネジメントシステム要求事項を満たしていることを証明するものです (2017 年 4 月 ISO-ILAC-18 共同コミュニケーション)。
- ・IAJapan ウェブサイトで公開している認定証が最新の認定情報です。

複写
(別紙)

登録 (認定) に係る区分: 光

法律に基づく初回登録年月日: 2021 年 7 月 20 日

国際 MRA 対応初回認定発効日: 2021 年 7 月 20 日

校正手法の区分の呼称 [登録更新 (認定発効) 年月日]: 光度標準電球等 [2025 年 7 月 20 日]

恒久的施設で行う校正/現地校正の別: 恒久的施設で行う校正

校正測定能力

校正手法の区分の呼称#	種類	校正範囲	拡張不確かさ (信頼の水準約 95 %)
光度標準電球等	分光応答度標準器 (フォトダイオード)	250 nm 以上 380 nm 未満	2.5 %
		380 nm 以上 655 nm 未満	1.6 %
		655 nm 以上 800 nm 以下	1.1 %
	放射量 (紫外放射照度計、放射照度受光器)	0.01 mW/cm ² 以上 150 mW/cm ² 以下 中心波長 250 nm 以上 450 nm 以下	2.8 %

#校正の方法は、全て自社で開発された手順です。